

## 「知る」・「つながる」 被災者支援セミナー

福岡県朝倉市 総合政策課

## 朝倉市の概要（令和6年3月末現在）

- 平成18年3月20日 甘木市、朝倉町、杷木町が合併し、「朝倉市」となる。
- 人口 50,311人
- 高齢化率 35.8%
- 世帯数 22,252世帯  
(令和6年3月末時点)
- 面積 246.73km<sup>2</sup>  
(山林54.7% 田15.4%  
畑8.3% 宅地6.6%)
- 地区コミュニティ 17地区



## 災害の概要

- (1) 降雨量 1時間 = 129.5MM  
24時間 = 約1,000MM
- (2) 流木発生数 約21万m<sup>3</sup> (17万T) (地方整備局)
- (3) 土砂の量 1065万m<sup>3</sup> (毎日新聞より)
- (4) 人的被害 死者36名 行方不明者2名
- (5) 住家被害 全壊 = 242戸 大規模半壊 = 130戸  
半壊 = 659戸 床下浸水 = 422戸
- (6) 応急仮設住宅 借上型 = 276戸 (716人)  
建設型 = 85戸 (175人)

杷木星丸



赤谷川



災害前



災害後

赤い点線が従来の河川の線形

杷木松末・中村



杷木松末・小河内



杷木星丸・正信



杷木林田



杷木志波・梅ヶ谷



朝倉・菱野 (奈良ヶ谷川)



## 1. 地域防災計画

### これまでの防災関連事業の経緯（H23年度～）

平成24年度の九州北部豪雨災害を受け、共助の重要性を再認識したことで「地域防災計画の見直し」を行うことよりも命を守る行動がとれる「自主防災組織の強化」を優先

- (1) 災害対策本部の体制・機能の見直し
- (2) 地域防災力の強化（自主防災組織の強化）
- (3) 避難所運営体制と避難所環境整備の見直し
- (4) 情報の収集、共有、提供について
- (5) 災害時要援護者の支援について

## 2. 災害ボランティアについて

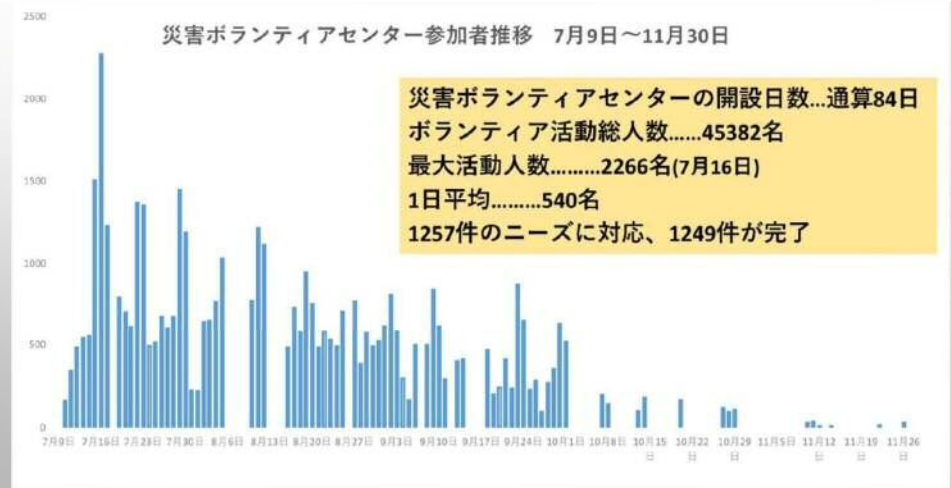
- (1) H24年九州北部豪雨災害後に協定に関する協議開始
- (2) 朝倉市社会福祉協議会と協議（H24.10月～）
- (3) 「災害時におけるボランティア活動に関する協定」締結  
朝倉市と朝倉市社会福祉協議会（H26.3.24）
- (4) 「朝倉市災害ボランティアセンター運営マニュアル」  
策定（H27.3月）

## 3. 災害ボランティアセンター

### (1) ボランティアセンターの動向

- |           |                              |
|-----------|------------------------------|
| H29.07.05 | 災害発生                         |
| H29.07.09 | 災害ボランティアセンター開設               |
| H29.08.02 | 災害ボランティアセンター移設               |
| H29.10.02 | 災害ボランティアセンター活動日変更<br>(金・土・日) |
| H29.11.10 | 災害ボランティア登録制へ移行               |

## 3. 災害ボランティアセンター



## ボランティア活動



### ボランティアセンターの動向

- H29.07.05 災害発生
- H29.07.09 災害ボランティアセンター開設
- H29.08.02 災害ボランティアセンター移設
- H29.10.02 災害ボランティアセンター活動日変更 (金・土・日)
- H29.11.10 災害ボランティア登録制へ移行

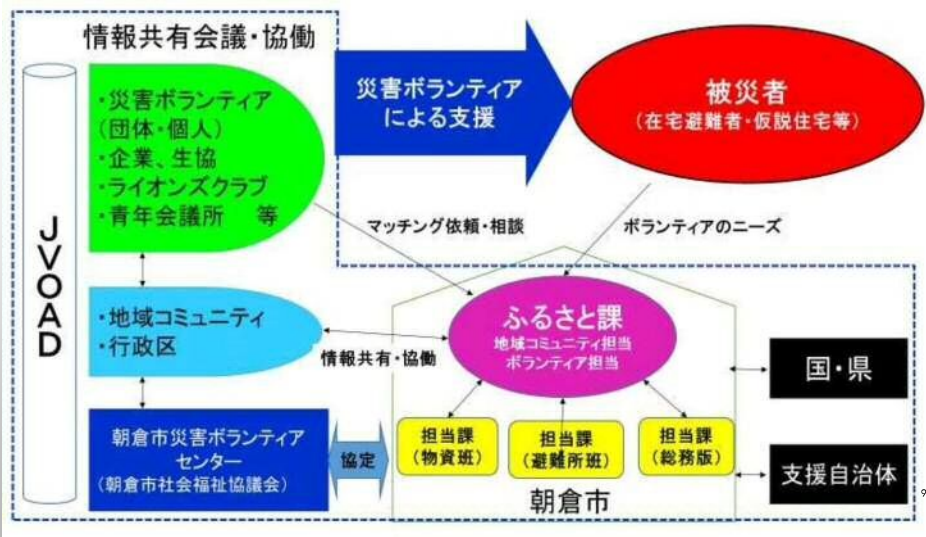
- ボランティア数 (H31.3.31 現在)
  - ・ 朝倉市災害ボランティアセンター (朝倉市社会福祉協議会) [延 45,557名](#)
  - ・ JA筑前あさくら農業ボランティアセンター (朝倉市・JA筑前あさくら) [延 5,000名](#)
- あさくらフォトプロジェクト
  - ・ アルバムなどの所有者個人に価値ある写真の復元



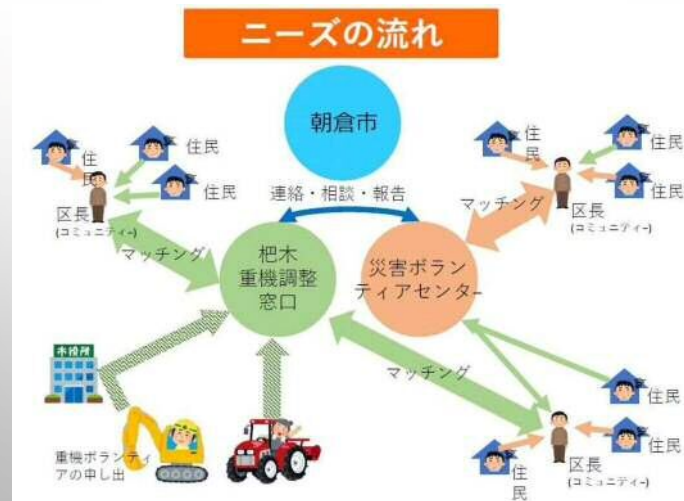
7

## 4. 災害ボランティア団体との連携

全国災害ボランティア支援団体ネットワークをはじめとする多くの災害ボランティアと、行政、社協が協働で被災者支援に取り組む。



## 4. 災害ボランティア団体との連携



## 4. 災害ボランティア団体との連携



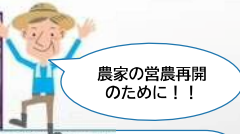
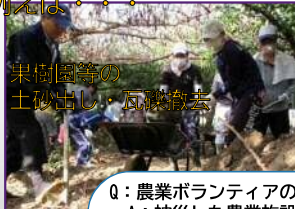
## 4. 災害ボランティア団体との連携



## 農家のみなさまへ JA筑前あさくら農業ボランティアセンター開設

10月31日受付開始 11月3日(金)活動開始 活動日  
毎週**金土日**

例えば...



まずはご相談ください！問い合わせ  
受付10:00~15:00(月、火曜日定休)

**090-2465-0004**  
(11月末まで上記使用)

**0946-23-8601**  
(11月7日から上記使用)

住所：朝倉市宮野2147-1  
(JA筑前あさくら柿選果場内)

設置主体：JA筑前あさくら  
朝倉市

協力：福岡県朝倉普及指導センター  
エフコープ、JRV(チーム萤火  
被災地医療支援チーム)ら  
JV0AD

- Q：農業ボランティアの内容は？  
⇒ A：被災した農業施設・圃場の復旧活動を行います。  
人の手で作業できる内容に限ります。  
(詳細は連絡してください。)
- Q：農地の災害復旧制度に申請しているけど活動して  
くれるの？  
⇒ A：受付後、事前に調査を行い、朝倉市と協議後に  
活動の可否を決定します。(農地の災害復旧制度  
に申請している田畑は、原則対象外となります。)
- Q：JAの組合員でなくても対応してくれるの？  
⇒ A：あさくら地域の被災された農家全員が対象です。



作業までの流れ ①連絡 ⇒ ②受付 ⇒ ③現地調査(活動の可・否判断) ⇒ ④活動

## 5. 災害ボランティアに関する課題

### (1) 行政に関すること

- ① ボランティア団体との連携の仕方がわからない。  
→ 多くのボランティア団体より支援を頂くが、コーディネートする知識や技量が行政、社協になかった。  
(避難所運営、慰問、医療、重機等)
- ② 財政措置がどこまでできるか。  
→ 自治体の財政基盤そのものが不安定になるなかで、どれだけボランティアに予算が必要かわからない。

↓↓↓

★ JV0ADの協力により、支援者情報共有会議が実施されたことで、  
団体間の調整や財源について協議ができた。

## 5. 災害ボランティアに関する課題

- ③ ボランティアへの高速道路無料交付受付事務の対応
  - 地元市町村で事前に発行手続をせずに、現地市町村で発行手続を行う方が多く、事務負担が大きい。
- ④ ボランティア作業で収集した漂着ゴミの処分
  - 量が膨大すぎて仮置き場すらない。担当省庁の違いで対応が違う。
- ⑤ どこまでボランティアで対応してもらおうのか。
  - 行政としてやるべきことと、ボランティアにお願いできることの線引きが難しい。

## 5. 災害ボランティアに関する課題

### (2) ボランティアセンター運営に関すること

- ① 現状把握（ニーズ調査）
  - 被災現場に入れず調査が難航
- ② ボランティア受付対応
  - 1日千人以上の受付とマッチング等で数時間要した。
- ③ 住家以外のボランティアについての対応
  - 店舗や農地等へのボランティア要望
- ④ 災害ボランティアセンターの長期化に伴うスタッフの確保
  - 応援職員、支援Pもずっといれるものではない。
- ⑤ 報道関係の対応
- ⑥ 災害の種類によって内容が変わる。

## 5. 災害ボランティアに関する課題

### (3) ボランティア受入に関すること

- ① ボランティアに対してネガティブな見方があった。
  - 被災者や市民の中にはボランティアに対して懐疑的で、信頼できるかという問い合わせもあった。実際にボランティアを称して利己的に被災者に接触する事例があった。
- ② 被災者がボランティアをお願いするのにためらいがあった。
  - 「他の人に比べたら、うちの被害は少ないから...」
  - 「ボランティアさんと呼ぶとお金がかかるのでは...」
- ③ 「なぜボランティアがこないのか！」という被災者もいる。

## 5. 災害ボランティアに関する課題

### (4) ボランティア活動に関すること

- ① 大量のボランティアと被災地見学等で大渋滞発生
  - ボランティアセンターで受付を済ませたボランティアが現地へ向かうのに数時間要した。（特に最初の頃の週末）
- ② 道路や水道が寸断され、現地に入れない。
- ③ 熱中症をはじめとする体調不良者が続出
- ④ 自称「ボランティアのプロ」が現場を混乱させる。
  - 班のリーダーや被災者のいうことを聞かないので、他のボランティアからクレームがある。

## 6. 企業や団体、大学との連携

### 包括連携協定による相互協力

- (1) 九州電力  
復旧・復興に向けて施設整備に関する省エネ化等の検討。
- (2) キリンビール株式会社  
福岡工場が災害ボランティアに団体として登録。  
有事の際には職員がボランティアとして活動
- (3) 久留米大学  
学生の皆さんが個人やゼミで災害ボランティアとして参加

### 朝倉市復興計画



今回の災害を乗り越え、これからも山・水・土を大切に、人々と共に生きる朝倉づくりを進めていこうという思いを込めました。

### 基本施策イメージ図





# 「知る」・「つながる」 被災者支援セミナー



令和6年5月31日(金)  
朝倉市社会福祉協議会

## 朝倉市災害ボランティアセンターの開設

《平成29年7月 九州北部豪雨》



- 7月5日 災害発生
- 7月6日 朝倉市災害対策本部より、朝倉市災害ボランティアセンターの設置要請。立ち上げにむけて準備。
- 7月7日 災害ボランティアセンターを開設。ボランティア活動受入にむけ、ニーズ調査やセンター運営準備。
- 7月8日 災害ボランティアセンターの設置場所が朝倉球場に決定。協議の結果、ボランティア受付を翌日(9日)から開始することを決定。
- 7月9日 活動初日。10時からボランティア受付予定も、9時に大雨警報が出されたため、活動中止。
- 7月10日 ボランティア受付開始。(実質的なボランティア受付初日)

## 災害ボランティアセンター運営における他団体との連携

◆朝倉市と朝倉市社協で、平成26年3月24日「災害時におけるボランティア活動に関する協定」を締結。

◎ 市役所(当時:ふるさと課)… 行政内との全般的な調整、高速道路減免手続き事務、NPO等ボランティア団体との調整・情報共有

●発災当初から、多くの支援団体等からの問い合わせ、支援協力が…

⇒不慣れなセンター運営の中、社協スタッフでの対応が困難。外部団体の取りまとめをふるさと課に担っていただく。災害VCで対応が難しいニーズにも連携して対応できた。

## 災害ボランティアセンター運営における他団体との連携

◆朝倉青年会議所と朝倉市社協で、平成29年5月31日「災害時相互協力協定」を締結。

◎ 朝倉青年会議所(JCI)… 資機材調達・運搬、運転ボランティア 等

●ボランティア活動を行うための資機材がない…

⇒朝倉青年会議所が資機材の調達、運搬を担っていただき、災害ボランティア活動を開始することができた。



## 災害ボランティアセンター運営における他団体との連携

◎ 社会福祉施設(市内外)… 駐車場誘導、運転ボランティア、看護師派遣、車輛貸出 等

●当初は個人的なつながりから…

⇒知り合いから知り合いへ声掛け。  
帯を組んで、継続的に支援者を派遣していただくことで、運営スタッフとして配置しやすかった。



◎ 企業・団体… 飲料水、氷等の提供、団体ボランティア派遣 等

## 災害VC運営の経験を踏まえて

●市、朝倉青年会議所、朝倉ライオンズクラブと四者連携会議を開催  
⇒窓口となる担当者、協力可能内容の確認 など

●朝倉市災害時支援事前登録ボランティア・団体・企業等の募集  
⇒市と麒麟ビールとの包括協定をきっかけに…  
個人Voのみの登録→団体・企業・事業所にも登録範囲を拡大

≪令和6年4月末現在≫  
個人登録… 72名  
団体登録… 1団体  
企業・事業所… 1団体

≪登録フォーム≫



【個人用】



【団体用】



【企業・事業所用】

## 災害VC運営の経験を踏まえて

●朝倉情報共有会議の開催

⇒行政や市内の被災者支援を行う関係機関が情報共有・連携

≪災害復旧支援対応範囲≫

社協 … 主に住家案件



Camp … 重機案件、社協が対応できない案件



農協 … 農地案件



## 災害VC運営の経験を踏まえて

●朝倉情報共有会議の効果

- ①それぞれの活動内容等を把握、情報共有できる。  
→それぞれの分野しか知らない情報がたくさんある。
- ②役割分担ができる。  
→社協で対応が難しい案件⇒つなぎ先があるという安心感。
- ③相談しやすい関係性。  
→不足資機材や車両などの貸し借りなど協力体制がとれる。

# 朝倉市災害時支援ボランティア 事前登録募集!!



～災害に強い朝倉市をめざして～



朝倉市社会福祉協議会では、福岡県内在住の方、福岡県内で活動する団体および福岡県内に本店・支店等がある企業・事業所を対象に、豪雨、地震、台風などの大規模自然災害に備え、災害ボランティアが必要となった場合に、円滑かつ効果的に活動に繋げることができるよう、「災害時支援ボランティア」の登録者、登録団体を募集しています。

## 登録対象

### 個人

・福岡県内在住の18歳以上の方

### 団体

・福岡県内で活動する5名以上の団体

### 企業・事業所

・福岡県内に本店・支店等がある企業・事業所



## 活動内容

- ① 被災者から依頼があった場合の現場での災害ボランティア活動  
(主に住家などの生活復旧のための活動)
- ② 災害ボランティアセンターを設置する場合の運営支援活動
- ③ 活動時に使用できる場所・資機材の提供 など



## 登録方法

下記 Google フォームから必要事項を入力 または  
「朝倉市災害時支援ボランティア登録書」に必要事項を記入し、提出  
※ 登録書様式は、市社協 HP でダウンロードが可能です



【個人用】



【団体用】



【企業・事業所用】

登録後は、  
毎年、継続  
意思確認を  
行います。

登録者名簿を別途ご提出いただきます

## 活動保険

活動時はボランティア活動保険に必ずご加入ください。(保険料各自負担)

## 問合せ 提出先

朝倉市社会福祉協議会(朝倉市甘木 198-1)  
TEL:0946-22-7834 FAX:0946-21-0166  
e-mail:shakyou4@city.asakura.lg.jp





## NPO（企業）と社協・行政との連携

1. 被災者支援とは
2. 役割
3. 連携の必要性

## 1. 被災者支援とは

### 被災者支援とは

災害で被災された方



生活再建を支援する活動

Point !

命をつなぐ

たとえ不便でも

被災者支援とは

避難所運営 在宅, みなし, 仮設 見守り支援 家屋保全活動 住まい	炊き出し活動 サロン活動 保健医療福祉支援 食, 健康	衣料, 食料, 寝具 トイレ, 風呂等 生活必需品 調達, 配達, 配布 物資
--	--------------------------------------	---

その他 子ども支援, 外国人支援, ペット支援

Check !

被災者

||

普段の生活が出来ない

2. 役割

## 役割

### (1) 行政

- ・ 災害状況の把握と発表
- ・ 制度に基づいた支援
- ・ 復旧事業

## 役割

### (2) 社協

- ・ 課題把握調査
- ・ 災害ボランティアセンター
- ・ 福祉事業

(発行) 社会福祉法人愛知県社会福祉協議会

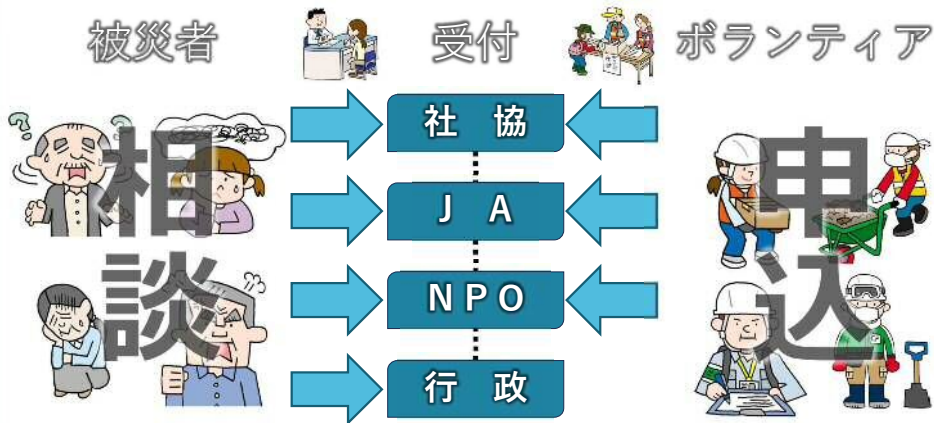
## 役割

### (3) NPO (企業)

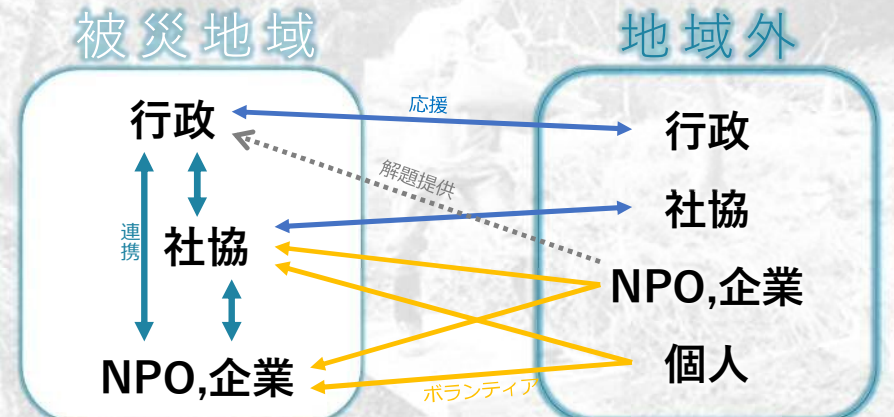
- ・ 課題把握調査
- ・ 社協以外の作業
- ・ 制度の届かない、間に合わない箇所への支援

## 3. 連携の必要性

## 連携の必要性

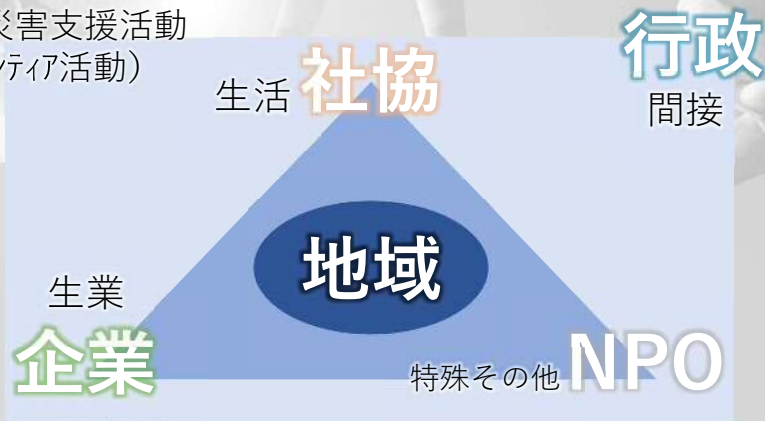


## 連携の必要性



## 連携の必要性

朝倉市災害支援活動  
(ボランティア活動)



## 土砂災害からの回復旧期 (災害支援活動) 概要

	家屋内 (社協・NPO等)	家屋外・その他 (特殊支援作業)	農地 (農業・NPO等)	事業
災害発生	・建物内の土砂/災害ゴミ撤去	・作業、工具等撤去した作業 ・水害、土留等の撤去	・仮田事業に届けた箇所 ・農地の保本の土砂撤去	・避難が活動の前提になる
72h 初動	○被災調査 ○活動準備 ○活動の周知 →被災相談 →ボランティア受入準備	○活動準備 ○被災状況を地域の組織より 把握及び伝達を行う	○被災調査 ○農地復旧事業制度を周知 →受付に問い合わせる	○災害避難 ○支援制度等の周知 ・確認明書 ・農地復旧事業 →土砂・ゴミ受け入れ →宅地内土砂撤去事業
中期	○活動終了 →センターを閉じる前の緊急対応 残存している。迅速申請に要する。	○活動開始 ○活動終了	○活動調整/準備 ○活動開始 ○活動終了	○被害状況確認/発表 ○事業調整 ○宅地内土砂撤去事業開始 ○農地復旧事業開始
長期 平時			Point! 復旧作業 (災害支援活動) →復旧事業へ	○復旧事業開始 ○復旧事業終了

## 連携の必要性

### 連携効果

- ・ 行政連携…制度利用により対応件数が減る。
- ・ 社協連携…Vo受入の統一、資機材共有、  
ボランティアの申し出、スタッフサポート、ニーズ整理。
- ・ 企業連携…物資、人材、資金確保。

